

農政局だより @ひょうご

2024.4
H-SATT

〒650-0024
神戸市中央区海岸通29 神戸地方合同庁舎
TEL:078-331-5924 Email:hyogo28_hsatt_kinki@maff.go.jp



～ 農福連携交流会を開催します ～

主催：近畿農政局兵庫県拠点 協力：兵庫県

開催日時：令和6年5月21日(火) 13:30～16:50（受付開始 12:30～）

会場：小野市うるおい交流館エクラ（市民交流ホール）



農福連携交流会の目的

本交流会では、取組事例の紹介や意見交換により兵庫県内における農福連携への理解を深め、取組の輪を広めることを目的に開催します。

申込締切

令和6年5月13日(月)17時



イベントのご案内：申込方法へ

<https://www.maff.go.jp/kinki/tiiki/kobe/index.html>



【お問い合わせ先】 近畿農政局 兵庫県拠点 地方参事官室(企画担当) TEL 078-331-5924



「国産果物の消費拡大に関するポスターデザイン」募集中！



農林水産省は、国民の皆様へ、果物を食べることの重要性を改めて認識いただくため、また、国産果物をもっと身近に感じていただくため、国産果物の消費拡大に関するポスターデザインを募集中です。

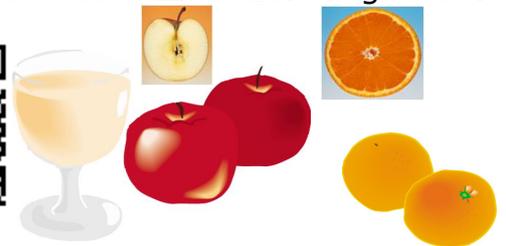
テーマ：果物を食べることの重要性を伝えるとともに、国産果物をもっと身近に感じられる内容

注）本年4月から始まる「健康日本21(第三次)」では、20歳以上1日当たり果物摂取量の目標は200g、現状は平均100g程度で特に20～50歳代で不足が目立っています。

募集期間：令和6年3月13日（水）～5月13日（月）

募集概要：応募条件、方法など詳細は以下の農林水産省ホームページでご確認ください。

<https://www.maff.go.jp/j/press/nousan/ryutu/240313.html>



～ジェラートやピザなどを提供する野菜レストランを経営したい～ ＜宍粟市 株式会社しそ前田農園 前田剛志さん＞

宍粟市でトマトといちごを中心に施設栽培を行っている、株式会社しそ前田農園の前田剛志さんを訪問し、お話を伺いました。

－就農したきっかけは？－

前職は、IT関係でFOMA端末を開発するエンジニアをしていました。

元々、いつか農業をしたいと考えていたこともあり、このタイミングで農業にチャレンジすると決意し、北淡路農業改良普及センターから紹介されたトマト農家で研修させていただきました。

そこで知り合った農業法人で2年間働かせてもらい、トマトの技術を学び、平成29年に地元の宍粟市で独立就農しました。



－取組内容－

現在は、鉄骨ハウス4棟（約20a）でトマトを、ビニールハウス2棟（約10a）で1～5月はイチゴ、6～12月はトマトを栽培しています。私のほか父母、従業員2名及びパート6名で作業しており、収穫した農産物は、JA直売所や近隣のスーパー等で販売しています。

－良かったこと及び苦労していることは？－

良かったことは、大変だけど毎日が面白いこと。前職の経験を活かしてトマトの水やりやビニールハウスの開け閉めなどを制御する機械を自分で開発しました。自分の作った機械で、毎日悩みながら理想のトマトやイチゴを作っており、非常に充実した日々を過ごしています。

自分が作ったトマトやイチゴを購入していただいたお客様から「美味しかったよ」という声を聞いた時に大きな喜びを感じます。

苦労していることは、新しい分野への事業拡大に必要なスキルのある人材の確保であり、規模拡大を進める上での大きな課題です。



－今後の展望は？－

自分で栽培した野菜や地域の食材を使用した、ジェラートやピザなどを提供する野菜レストランの経営とトマトなどの輸出に取り組みたいです。

また、得意分野である機械の知識を生かし、野菜を生育管理できる機械を製造して、自ら使用することにより、その機械の良さをアピールし、販売もしていきたいです。



『第8回食育活動表彰』の受賞者決定 ～農林水産大臣賞に「兵庫県いずみ会」～

農林水産省は「食育活動表彰」を立ち上げ、ボランティア活動、教育活動 又は農林漁業、食品製造・販売等その他の事業活動を通じて食育を推進する優れた取組を表彰しています。

第8回食育活動表彰 ボランティア部門【食生活改善推進員の部】において、「兵庫県いずみ会」が、農林水産大臣賞の受賞者に決定されましたのでお知らせします。

兵庫県いずみ会は、幼児、学童とその保護者をはじめ、食生活が乱れやすい中高大学生を対象とした講習会及び訪問活動による普及啓発を実施して、バランスの良い食生活が習慣化するように支援されてきました。



詳しくは 農林水産省ホームページ「受賞団体の取組紹介 ボランティア部門」

<https://www.maff.go.jp/j/syokuiku/hyousyo/8th/attach/pdf/result-3.pdf>

有機の里丹波市で、有機農業の後継者育成を！

～丹波市立農の学校で入学式が行われました～



入学生との記念写真

令和6年4月5日、丹波市市島町「ライブピアいちじま」において、丹波市立農（みのり）の学校第6期入学式が行われました。

式では入学生全員が自己紹介と抱負を語り、学校長式辞、丹波市長告辞に続き、当拠点の阿部地方参事官が来賓として祝辞を贈りました。

農の学校は、丹波市が設置し株式会社マイファームが運営を行い、有機農業を中心に次代の担い手や丹波市農業の後継者を育成する教育機関として、令和元年に開校しました。



兵庫県拠点地方参事官祝辞

6期目を迎える今年度も県内や近畿だけにとどまらず、関東方面からの入学生もあり、10代から60代までの男女17名が、1年間農業の実習や座学、研修等に励みます。

卒業後は、丹波市内での就農に際して行政や関係機関からの手厚いサポートもあり、これまで約60%の方が丹波市で就農されています。

1年後のみなさんの成果が楽しみです。

小学生・中学生向け「農業学習」コンテンツを公開！

～農業の歴史や農業遺産、農村の共同活動について楽しく学ぼう！～

農林水産省は、次世代を担う子どもたちへ、農業や農村の大切な役割を広く伝えるため、「農業学習」に活用できる教材を制作しました。全国の教育現場やご家庭で是非ご利用ください。

概要：小学生・中学生の子どもたちを対象として、農業の歴史、農業遺産、農村の共同活動などの農村の大切な役割や魅力を学習することができる4つの教材を制作しました。

詳しくは <https://www.maff.go.jp/j/press/nousin/kantai/240311.html>



環境保全に配慮した農業に取り組む農家さんのご紹介

三木市 どもぶどう園くるり 代表 大西 由希子 さん

取組の紹介 - 環境に配慮した“草生栽培”で約40種類のぶどうを栽培 -

農業の面白さを知り、大阪から単身三木市に移住し、ぶどう作りをはじめました。

自然本来の循環の力を最大限活用する「草生栽培」を実践。

ぶどうの樹の下草にはクローバー、ミント、ヒメワダレ草の背の低い草を撒き、農薬もできるだけ少量にしてミツバチが暮らしやすい環境を作り、ぶどう本来のおいしさを追求して栽培する日々です。

観光農園ではなく、完全予約制の「どもぶどう園」としたのは、就農後すぐに子どもができ、子どもと家族で来てくれるようなぶどう園にしたいと思ったから。

自然や生き物と共にある農業を知ってもらい、子ども心のまま楽しんだり、日常の忙しさを忘れてゆっくり過ごしてもらえる農園を目指しています。

「どもぶどう園くるり」 <https://www.kururi-kodomo.com/>



<簡単な経営概況>
ぶどう75a
ピオーネ、
シャインマスカット、
藤稔ほか
約40種類

令和6年度水田活用の直接支払交付金の一部見直し

水田活用直接支払交付金は、食料自給率・自給力の向上に資する麦、大豆、米粉用米等の戦略作物の本作物とともに、地域の特色をいかした魅力的な産地づくりや畑地化による高収益作物の定着等を支援します。

< 支援内容の見直し >

◇ 飼料用米の交付単価について

- ・令和6年産から飼料用米のうち一般品種での取組については、標準単価を令和8年度までに段階的に引き下げ (令和6年産 標準単価7.5万円 (5.5～9.5万円/10a))
- ・令和5年産から「ふるい上」収量を用いて数量払い単価計算

◇ 新市場開拓用米の複数年契約

- ・産地交付金における、新市場開拓用米の複数年契約加算は、3年以上の新規契約を対象とし、かつコメ新市場開拓等促進事業に採択された者が対象

◇ 畑地化促進助成(畑地化促進事業と一体的に実施)

水田を畑地化し、高収益作物やその他の畑作物の定着等を図る取組を支援

- ① 畑地化支援
 - ★高収益作物 14.0万円/10a ★畑作物 14.0万円/10a
- ② 定着促進支援 (①とセット)
 - ★高収益作物 2万円/10a×5年間 ★畑作物 2万円/10a×5年間



- ③ 産地づくり体制構築等支援
- ④ 子実用とうもろこし支援 ★1万円/10a

< 水田活用直接支払交付金の交付対象農地について >

- ▼現行ルールの徹底 (交付対象農地から除く水田)
 - ・3年間連続して作物の作付けが行われていない農地 ・水田機能を喪失する等水稻の作付けが困難な農地
- ▼過去5年間連続して一度も水稻の作付けが行われない農地は、令和9年度以降交付水田としない。
 - ・ただし、災害復旧事業や基盤整備事業が実施されている場合は、連続5年のカウントから除外します。
 - ・水稻作付けで確認することが基本ですが、湛水管理を1か月以上行い、かつ連作障害による収量低下が発生していないことの確認により、水稻作付けを行ったとみなすことができます。

このことから、転換作物が固定化している水田は畑地化による作物の本作物化を、水稻と転換作物を組み合わせた営農体系をお考えであれば、水稻を交えたブロックローテーション体系をご検討ください。

詳細はこちら 「令和6年度経営所得安定対策等の概要」
農林水産省パンフレット P18～P23

https://www.maff.go.jp/j/seisaku_tokatu/antei/attach/pdf/keiei_antei-207.pdf



【お問い合わせ先】
近畿農政局兵庫県拠点
地方参事官室
(経営所得安定対策担当)
TEL 078-331-9951

「食品表示法」、「米トレーサビリティ法」、「牛トレーサビリティ法(流通)」業務が兵庫県拠点から近畿農政局へ移管しました。
今後、標記業務に関するご相談などは以下の連絡先へお願いいたします。
<令和6年4月1日以降の連絡先>
近畿農政局 消費・安全部 米穀流通・食品表示監視課
〒602-8054 京都市上京区西洞院通下長者町下る丁子風呂町
直通電話番号 075-414-9082

兵庫の春の風景



こうべ花時計(神戸市)では季節ごとに様々な花を楽しむことができます。

編集後記

4月になりました。人事異動で職場の顔ぶれも変わり、新たな体制でこの1年のスタートとなります。今年は3月中旬頃から4月初旬にかけて、雨がよく降りました。
天気は気まぐれなのですが、田んぼも耕したいのに作業ができないのも困りもの。
考えてみれば近年は高温や豪雨による災害なども多く発生し、気候変動が作物に与える影響はより大きくなっていくことを実感しています。
こうした気候変動にもめげず農家の皆さんの努力がしっかりと実を結ぶよう支援していければと思っています。本年度もよろしくお祈りいたします。(S.T)

地方参事官ホットライン

農政に関するご相談、事業や制度へのご意見・ご質問などがございましたら、お気軽に地方参事官ホットラインまでお問い合わせ下さい。また、広報誌に対するご意見等もお待ちしています。

2024.4 TEL : 078-331-5924 Email:hyogo28_hsatt_kinki@maff.go.jp